

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
株式会社Minorityソリューションズ
代表取締役社長 北 村 正 人

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

33頁から34頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力下さい。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 43階 スターライトの間
<u>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）</u> |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 第35期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業
報告、計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項
議 案 | 取締役10名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.minori-sol.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、政府・日本銀行による経済政策・金融政策等により円安・株高基調が継続し、企業収益や雇用情勢にも改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。

情報サービス業界においては、企業活動のグローバル化対応や一層の業務効率化を目的とする既存ITインフラの更新需要、企業の売上成長へ向けた戦略的な新規IT投資案件など、システム開発案件の受注環境は堅調に推移しました。一方で、IT投資・需要の回復及び技術の高度化を背景に、IT技術者の確保は重要な課題となっております。

このような状況の下、当社は、既存顧客の深耕やサービスラインナップの拡充等による受注機会の拡大とともに、業務の効率化や品質の安定化等、一層の収益力向上に努めました。

この結果、当事業年度における経営成績は、売上高は13,922,247千円（前事業年度比4.5%増）、営業利益は1,065,883千円（同29.3%増）、経常利益は1,089,361千円（同30.2%増）、当期純利益は692,552千円（同36.7%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

[ソフトウェア開発]

既存顧客における各種業務システムやITインフラの更新案件、金融機関を中心としたシステム統合案件、新規顧客におけるERPパッケージを活用した基幹系システム開発案件等が順調に推移し、売上高は9,603,429千円（前事業年度比6.7%増）となりました。また、プロジェクト管理の強化や、業務の生産性・品質の向上に向けた取り組みの成果により収益性が向上し、セグメント利益は1,238,037千円（同22.1%増）となりました。

[システム運用管理]

金融業・通信業向けを中心とした大口顧客への安定した案件を確保し、売上高は3,693,404千円（前事業年度比0.1%増）となりました。また、効率的な運用・保守体制の提案や付加価値の高い業務へのシフトといった取り組みの成果により収益性が向上し、セグメント利益は395,824千円（同9.9%増）となりました。

[システム機器販売]

ソフトウェア開発案件に関連する機器の販売を中心に推移し、売上高は625,413千円（前事業年度比1.3%減）となりました。セグメント利益は減価償却費等の増加により41,780千円（同16.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は34,557千円であり、その主なものはソフトウェアであります。

③ 資金調達の状況

当事業年度は、特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 (平成24年3月期)	第 33 期 (平成25年3月期)	第 34 期 (平成26年3月期)	第 35 期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売 上 高(千円)	13,205,807	13,601,215	13,323,287	13,922,247
当 期 純 利 益(千円)	424,105	400,903	506,494	692,552
1株当たり当期純利益 (円)	96.50	91.22	115.25	157.59
総 資 産(千円)	7,546,163	7,655,490	7,349,837	8,318,172
純 資 産(千円)	4,130,238	4,453,243	4,814,903	5,396,552

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、IT投資に回復の兆しが見えはじめ、特にクラウドコンピューティングに代表されるITのサービス化や、スマートフォン、タブレット等の業務利用の拡大、企業のグローバル化への対応等、各企業の事業戦略に対応した多様なITニーズが芽生えつつあります。一方で業界内の競争は激化しております。そのような状況の下で、当社では、顧客の事業に貢献するソリューションの提供と、より安定した事業基盤の構築のため、以下を重点課題として取り組んでおります。

① 情報管理について

当社の属する情報サービス産業では、特に個人情報の保護、機密情報の守秘義務等が厳格に求められております。当社の業務においても、多種多様な職場で数多くの個人情報や機密情報を取扱う機会が多く、顧客からも情報管理についての強化が要請されております。

このような状況を踏まえて、当社では、個人情報に関する第三者認証制度である「プライバシーマーク」や、情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC 27001」及び「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」の認証を取得しております。

今後とも、定期的な社内教育、内部監査、規程類の見直し、セキュリティ強化等適切な運用を行い、継続的に管理体制を維持することが重要な課題と認識しております。

② 優秀な人材の確保について

当社が事業を拡大していくためには、一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保が不可欠であり、これにかかわる要員の確保と強化・育成が重要な課題と認識しております。今後とも積極的な採用活動と教育の拡充とともに、「働きやすい魅力ある会社」の実現に向け注力して参ります。

③ 価格の低下について

顧客のおかれている環境、業界内の競争激化等の要因により、料金の引下げ・値引きを求められる可能性があります。当社ではサービス品質の向上及び高付加価値サービスの提供により価格維持向上に努めるとともに、人的資源配分の効率化、外注の適切な利用拡大等、原価ならびに販売費及び一般管理費のスリム化を一層進め、利益改善を進めていきたいと考えております。

(5) 主要な事業内容（平成27年 3 月31日現在）

事業内容	主要製品・事業内容
ソフトウェア開発	各種業務や機能など多様なニーズに対するシステムコンサルティング、システム導入技術支援及びソフトウェアの新規開発に至る業務
システム運用管理	大型汎用機から中小型機及びこれらを連携させたシステム等の広い領域にわたるオペレーション・運用監視・ネットワーク管理、アウトソーシング等の業務
システム機器販売	パーソナルコンピューター及び周辺機器、各種サーバ・ネットワーク機器、汎用パッケージ、セキュリティシステム等ハードウェア及びソフトウェア販売

(6) 主要な拠点等（平成27年 3 月31日現在）

本 社	本社	：東京都新宿区
支 社 ・ 事 業 所	大阪支社	：大阪府大阪市中央区
	仙台事業所	：宮城県仙台市青葉区
	松本事業所	：長野県松本市
	名古屋事業所	：愛知県名古屋市中区
	福岡事業所	：福岡県福岡市博多区

(7) 使用人の状況（平成27年 3 月31日現在）

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
972名	13名減	37.8歳	11.5年

（注）使用人数に契約社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年 3 月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	300,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100,000千円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	100,000千円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,500千円

2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,395,000株
- (3) 株 主 数 2,055名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
長 澤 信 吾	693,800株	15.8%
三 菱 総 研 D C S 株 式 会 社	689,000	15.7
M i n o r i 従 業 員 持 株 会	450,500	10.3
滝 澤 正 盛	369,100	8.4
S C S K 株 式 会 社	250,000	5.7
有 限 会 社 フ ラ イ ト	174,000	4.0
松 田 守 弘	158,800	3.6
株 式 会 社 S B I 証 券	48,200	1.1
M i n o r i 取 引 先 持 株 会	39,600	0.9
佐 藤 育 子	30,000	0.7

（注）持株比率は自己株式（378株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	滝澤 正 盛	
代表取締役社長	北村 正 人	
取締役副社長	長澤 信 吾	PMO室長
取締役副社長	大 吉 哲 夫	
専務取締役	松 本 亨	関西支社/関西本部長
常務取締役	清 水 陽 子	管理本部長兼経理部長
取 締 役	鈴 木 政 雄	
取 締 役	和 氣 茂	金融本部長
取 締 役	森 下 祐 治	ITソリューション本部長
取 締 役	酒 井 宏 暢	東陽監査法人代表社員 税理士法人サクセスサポート代表社員
常 勤 監 査 役	松 本 眞 和	
常 勤 監 査 役	久 保 田 忠 男	
監 査 役	安 元 宣 明	
監 査 役	菱 川 浩 一 郎	菱川総合法律事務所長 エー・シー・エス債権管理回収株式会社取締役

- (注) 1. 酒井宏暢氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 松本眞和氏、安元宣明氏、菱川浩一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役酒井宏暢氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役菱川浩一郎氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役酒井宏暢氏、監査役松本眞和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (3)	146,763千円 (3,300)
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (5)	22,245 (13,200)
合 計	19 (8)	169,008 (16,500)

- (注) 平成14年12月2日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議されております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取締役	酒 井 宏 暢	平成26年6月の就任後に開催された取締役会11回の全てに出席し、公認会計士及び税理士として専門的見地から、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。
監査役	松 本 眞 和	当事業年度に開催の取締役会15回及び監査役会15回の全てに出席し、監査役としての豊富な経験を基に、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。
監査役	安 元 宣 明	平成26年6月の就任後に開催された取締役会11回のうち10回、監査役会11回のうち10回に出席し、業界及び企業経営に関する経験と見識を基に、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。
監査役	菱 川 浩一郎	平成26年6月の就任後に開催された取締役会11回、監査役会11回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は2,000千円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は2,000千円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 26,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 当社が会計監査人に支払うべき

金銭その他の財産上の利益の合計額 26,000千円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障が生じる等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるよう、取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努めます。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、管理します。
 - ・各取締役及び各監査役の要求があるときは、それらを閲覧できるものとします。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程類その他の体制
 - ・リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、リスク管理委員会を設置し、委員長を代表取締役社長とします。
 - ・リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、リスク管理のためのマニュアル等の整備、運用状況の確認を行い、取締役会に報告します。
 - ・監査室は、各部門のリスク管理体制の有効性についての監査を実施します。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会規則、執行役員会規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
- (5) 社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・役職員が、法令・定款、その他の社内規程類及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や倫理規程・倫理指針を定め、執行役員会にて周知徹底と遵守の推進を図ります。また、会社内にリスク管理委員会を設置します。
 - ・社員が、法令・定款違反、社内規程類違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知ったときは、企業倫理ホットラインに通報・相談できる仕組みを用意し、案件は、遅滞なく監査役に報告されます。また、必要に応じてコンプライアンス調査委員会を開催し調査を実施します。

- ・内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持し的確に対処するものとします。
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては取引関係も含めて一切の関係をもたないこととし、また反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした姿勢で組織的に対応するものとします。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社管理規程に則り、当社を中核とした企業グループ全体の健全な発展を図り、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めます。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項
- ・必要があるときは、社員を立て監査役の職務の補助業務を担当させます。
- (8) 前号の社員の取締役からの独立性に関する事項
- ・前号の監査役の補助業務を執行する社員は、取締役の指揮・監督を受けないものとします。
- (9) 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告するものとします。
 - ・取締役及び社員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定・内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告するものとします。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は、監査役と可能な限り会合をもち、業務報告とは別に会社経営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとします。
 - ・取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議体である執行役員会及びリスク管理委員会への監査役の出席を確保するものとします。
- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性を確保するため、社員に対し教育、研修等を通じて内部統制について周知徹底し、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて財務報告の信頼性の確保を目的とした統制を図るものとします。

- ・取締役会は、財務報告とその内部統制を監視するとともに、法令に基づき財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を評価し改善するものとします。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月30日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社の業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社の現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであり、改定後の体制は当社ホームページにおいて開示しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を明確にするため、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施することを基本方針としております。剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回を継続する方針です。

当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆様への利益還元を重視した安定配当を実施すべく、平成27年5月22日開催の取締役会決議により、1株につき21円とさせていただきます。これによりすでに実施いたしました中間配当17円と合わせ、1株当たり年間配当額は38円、配当総額は166,995千円となります。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,181,119	流 動 負 債	2,476,261
現金及び預金	4,420,265	買 掛 金	624,039
受 取 手 形	5,098	短 期 借 入 金	700,000
売 掛 金	2,502,379	1年内返済予定の長期借入金	2,500
商 品	623	リ ー ス 債 務	21,249
仕 掛 品	54,796	未 払 金	189,771
前 渡 金	26,179	未 払 費 用	39,501
前 払 費 用	47,996	未 払 法 人 税 等	283,403
繰 延 税 金 資 産	120,976	未 払 消 費 税 等	312,573
そ の 他	3,806	前 受 金	11,862
貸 倒 引 当 金	△1,004	預 り 金	34,695
固 定 資 産	1,137,053	賞 与 引 当 金	256,666
有 形 固 定 資 産	131,644	固 定 負 債	445,358
建 物	60,752	リ ー ス 債 務	2,072
構 築 物	476	退 職 給 付 引 当 金	416,464
工具、器具及び備品	16,941	そ の 他	26,822
土 地	34,200	負 債 合 計	2,921,620
リ ー ス 資 産	19,273	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	94,429	株 主 資 本	5,286,768
ソ フ ト ウ ェ ア	78,434	資 本 金	750,000
リ ー ス 資 産	2,840	資 本 剰 余 金	1,196,550
そ の 他	13,154	資 本 準 備 金	1,196,550
投 資 そ の 他 の 資 産	910,979	利 益 剰 余 金	3,340,487
投 資 有 価 証 券	518,656	利 益 準 備 金	26,347
繰 延 税 金 資 産	98,457	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,314,139
敷 金 及 び 保 証 金	163,478	別 途 積 立 金	10,000
保 険 積 立 金	120,759	繰 越 利 益 剰 余 金	3,304,139
そ の 他	9,635	自 己 株 式	△268
貸 倒 引 当 金	△8	評 価 ・ 換 算 差 額 等	109,783
資 産 合 計	8,318,172	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	109,783
		純 資 産 合 計	5,396,552
		負 債 純 資 産 合 計	8,318,172

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,922,247
売 上 原 価		11,778,025
売 上 総 利 益		2,144,221
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,078,337
営 業 利 益		1,065,883
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	737	
有 価 証 券 利 息	7,821	
受 取 配 当 金	8,132	
保 険 配 当 金	8,715	
そ の 他	3,379	28,787
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,208	
そ の 他	101	5,310
経 常 利 益		1,089,361
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,184	16,184
税 引 前 当 期 純 利 益		1,105,546
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	436,060	
法 人 税 等 調 整 額	△23,066	412,993
当 期 純 利 益		692,552

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成26年4月1日 残高	750,000	1,196,550	1,196,550	26,347	10,000	2,765,400	2,801,747	△224	4,748,072
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△153,812	△153,812		△153,812
当 期 純 利 益						692,552	692,552		692,552
自己株式の取得								△43	△43
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	538,739	538,739	△43	538,695
平成27年3月31日 残高	750,000	1,196,550	1,196,550	26,347	10,000	3,304,139	3,340,487	△268	5,286,768

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日 残高	66,830	66,830	4,814,903
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△153,812
当期純利益			692,552
自己株式の取得			△43
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	42,953	42,953	42,953
事業年度中の変動額合計	42,953	42,953	581,648
平成27年3月31日 残高	109,783	109,783	5,396,552

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・ 商品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に新規に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～34年

工具、器具及び備品 4年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外のプロジェクトについては検収基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法につき期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、当該変更による損益等への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券利息（前事業年度223千円）」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 244,938千円 |
| (2) 取締役、監査役に対する金銭債務 | |
| 長期金銭債務（役員退職慰労未払金） | 25,284千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	4,395,000株	一株	一株	4,395,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	337株	41株	一株	378株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年5月22日 取 締 役 会	普通株式	79,103	18	平成26年3月31日	平成26年6月12日
平成26年10月30日 取 締 役 会	普通株式	74,708	17	平成26年9月30日	平成26年11月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決 議	株式の 種 類	配 当 の 原 資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年5月22日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	92,287	21	平成27年3月31日	平成27年6月9日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	84,956千円
未払事業税	22,269千円
未払社会保険料	13,037千円
その他	713千円
合計	<u>120,976千円</u>

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	134,824千円
資産除去債務	9,914千円
長期未払金	8,176千円
その他	3,374千円
小計	<u>156,290千円</u>
評価性引当額	<u>△20,205千円</u>
合計	<u>136,084千円</u>

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	<u>△37,626千円</u>
合計	<u>△37,626千円</u>

繰延税金資産（固定）の純額	<u>98,457千円</u>
---------------	-----------------

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期資金及び長期資金は銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理基準に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託であり、時価のあるものについては四半期ごとに時価を見直しております。

借入金への使途は主に短期の運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,420,265	4,420,265	—
(2) 受取手形	5,098	5,098	—
(3) 売掛金	2,502,379	2,502,379	—
(4) 投資有価証券	496,812	496,812	—
(5) 敷金及び保証金	163,478	162,318	1,159
資産計	7,588,034	7,586,874	1,159
(1) 買掛金	624,039	624,039	—
(2) 短期借入金	700,000	700,000	—
(3) 未払金	189,771	189,771	—
(4) 未払法人税等	283,403	283,403	—
(5) 未払消費税等	312,573	312,573	—
(6) 長期借入金	2,500	2,524	△24
負債計	2,112,287	2,112,311	△24

長期借入金には、一年内返済予定長期借入金2,500千円を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価について、将来の回収予定額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額21,844千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
主要株主	三菱総研DCS 株 式 会 社	被所有 直接 15.7%	営業上の取引先	売上高	1,817,730	売掛金	173,463

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれます。

2. 取引条件及び取引条件等の決定方針等

市場価格を参考に相互協議のうえ決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,227円99銭

(2) 1株当たり当期純利益 157円59銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社Minoriソリューションズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 瀬戸 卓 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阪田 大門 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Minoriソリューションズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社Minoriソリューションズ監査役会

常勤監査役 松 本 眞 和 ㊟
(社外監査役)

常勤監査役 久保田 忠 男 ㊟

社外監査役 安 元 宣 明 ㊟

社外監査役 菱 川 浩一郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る の 株 式 数
1	たき ざわ まさ もり 滝 澤 正 盛 (昭和26年8月25日生)	昭和45年4月 日本電気エンジニアリング株式会社 (現NECフィールディング株式会社) 入社 昭和48年3月 株式会社松本計算センター(現TIS 株式会社) 入社 昭和61年6月 同社取締役 昭和63年8月 株式会社フライト(現当社) 設立 同社代表取締役社長 平成18年4月 株式会社名鉄システム開発(現当社) 代表取締役社長 平成18年9月 トータルシステムソリューション株 式会社(現当社) 取締役 平成19年4月 株式会社イービックス(現当社) 代表取締役会長 平成21年4月 株式会社イーウエーブ(現当社) 代表取締役社長執行役員 平成22年4月 当社代表取締役社長執行役員 平成24年6月 当社代表取締役会長執行役員(現任)	369,100株
2	きた むら ただ ひと 北 村 正 人 (昭和28年12月2日生)	昭和53年4月 ダイアモンドコンピューターサービ ス株式会社(現三菱総研DCS株式会 社) 入社 平成10年6月 同社人事部担当部長 平成14年6月 同社取締役企画部長 平成18年1月 同社執行役員ソリューション統括部 長 平成18年6月 同社常勤監査役 平成21年12月 同社執行役員 平成21年12月 株式会社ディー・シー・オペレーショ ンズ(現株式会社MDビジネスパート ナー)代表取締役副社長 平成24年6月 当社常務取締役執行役員管理本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
3	なが さわ しん ご 長 澤 信 吾 (昭和37年11月27日生)	昭和60年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成13年1月 同社ソリューション技術推進部長 平成16年4月 当社入社 当社常務執行役員 平成16年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 平成17年2月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員 平成17年3月 当社代表取締役社長兼最高執行役員 平成17年3月 株式会社ジェー・エス・ビー (現当社) 代表取締役社長 平成20年6月 株式会社ブラネット・システム・サー ビス (現当社) 代表取締役社長 平成22年4月 株式会社ブラネット・システム・サー ビス (現当社) 代表取締役会長 平成22年4月 当社代表取締役副社長執行役員 平成23年4月 当社代表取締役副社長執行役員営業 統括本部長 平成24年4月 当社代表取締役副社長執行役員 平成24年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成26年4月 当社取締役副社長執行役員 平成26年6月 当社取締役副社長執行役員PMO室 長 平成27年4月 当社取締役副社長執行役員 (現任)	693,800株
4	おお よし てつ お 大 吉 哲 夫 (昭和32年4月19日生)	昭和55年4月 住商コンピューターサービス株式会 社 (現SCK株式会社) 入社 平成17年4月 同社執行役員エス・シー・ソリューシ ョン事業部副事業部長 平成17年8月 同社執行役員エス・シー・ソリューシ ョン事業部長 平成17年10月 同社執行役員金融システム事業部副 事業部長 平成20年4月 同社執行役員ERPソリューション 事業部副事業部長 平成21年4月 株式会社イーウェーブ (現当社) 専務 執行役員東日本第一統括 平成22年4月 当社専務執行役員事業統括本部長 平成22年6月 当社専務取締役執行役員事業統括本 部長 平成22年10月 当社専務取締役執行役員事業統括本 部長兼産業第一本部長 平成23年4月 当社専務取締役執行役員事業統括本 部長 平成24年7月 当社取締役副社長執行役員 (現任)	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	まつもと とおる 松本 亨 (昭和31年9月13日生)	昭和52年4月 大阪日産ディーゼル株式会社入社 昭和61年2月 日産ディーゼル販売株式会社出向 平成元年5月 株式会社ティアイエスソフトウェアエンジニアリング(現当社) 入社 平成17年4月 同社執行役員 平成18年6月 同社取締役 平成20年4月 同社常務取締役 平成21年4月 株式会社イーウェーブ(現当社) 常務取締役常務執行役員 平成22年4月 当社常務取締役執行役員関西本部長 平成24年6月 当社専務取締役執行役員関西本部長 平成24年7月 当社専務取締役執行役員関西支社/関西本部長 平成27年4月 当社専務取締役執行役員(現任)	5,200株
6	しみず ようこ 清水 陽子 (昭和35年1月19日生)	昭和55年4月 長谷川工務店株式会社(現株式会社長谷工コーポレーション) 入社 昭和58年10月 株式会社松本計算センター(現T I S株式会社) 入社 昭和63年3月 日新建工株式会社入社 平成4年9月 株式会社フライト(現当社) 入社 平成14年6月 同社取締役 平成21年4月 株式会社イーウェーブ(現当社) 取締役執行役員 平成22年4月 当社取締役執行役員管理統括本部長兼経営企画室長 平成22年6月 当社取締役執行役員管理統括本部長兼経営企画室長兼経理部長 平成24年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼管理部長 平成24年6月 当社取締役執行役員管理本部副本部長兼管理部長 平成24年7月 当社取締役執行役員管理本部副本部長兼総務部長 平成25年1月 当社取締役執行役員管理本部副本部長兼総務部長兼人事部長 平成26年4月 当社常務取締役執行役員管理本部長兼経理部長(現任)	23,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
7	わ き しげる 和 氣 茂 (昭和39年10月25日生)	昭和63年7月 日本システムクリエート株式会社 (現当社) 入社 平成13年4月 当社マネージャー 平成19年7月 当社執行役員東京第一事業本部副本 部長兼第一部長 平成22年4月 当社執行役員金融本部副本部長兼第 一部長 平成23年6月 当社取締役執行役員金融本部副本部 長兼第一部長 平成24年4月 当社取締役執行役員金融本部長 (現 任)	1,200株
8	もり した ゆう じ 森 下 祐 治 (昭和38年9月5日生)	昭和59年3月 株式会社松本計算センター(現T I S 株式会社) 入社 平成3年9月 株式会社フライト (現当社) 入社 平成19年4月 同社執行役員 平成22年4月 当社執行役員産業本部副本部長兼第 一部長 平成25年5月 当社執行役員 I T ソリューション本 部長 平成26年6月 当社取締役執行役員 I T ソリューシ ョン本部長 (現任)	26,600株
9	さか い ひろ のぶ 酒 井 宏 暢 (昭和34年9月27日生)	昭和57年10月 新光監査法人入所 昭和62年3月 公認会計士登録 平成4年8月 東陽監査法人入所 平成9年1月 公認会計士・税理士酒井宏暢事務所開 設 平成15年2月 東陽監査法人代表社員 (現任) 平成22年1月 税理士法人サクセスサポート設立 同法人代表社員 (現任) 平成26年6月 当社取締役 (現任)	一株
10 ※	こ やま しん いち 小 山 眞 一 (昭和22年11月15日生)	昭和45年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成8年1月 同社取締役 平成11年3月 同社常務執行役員 平成15年7月 同社専務執行役員 平成18年7月 同社取締役専務執行役員 平成21年6月 同社取締役専務執行役員 退任 平成21年6月 富士ゼロックスシステムサービス株 式会社代表取締役会長 平成22年6月 同社代表取締役会長兼社長 平成26年6月 同社代表取締役会長兼社長 退任	一株

- (注) 1. 各候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者酒井宏暢氏、小山眞一氏は、社外取締役候補者であります。

酒井宏暢氏を社外取締役候補者とした理由は、次の通りであります。
酒井宏暢氏は、公認会計士・税理士としての幅広い経験と見識を有していることから広い識見による助言や監視を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社は酒井宏暢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

小山眞一氏を社外取締役候補者とした理由は、次の通りであります。

小山眞一氏は、前職の経験から、企業経営に関する豊富な経験と見識を有していることから広い識見による助言や監視を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は小山眞一氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

3. 酒井宏暢氏の当社での社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時を持って1年となります。
4. 当社は、酒井宏暢氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000千円または法令が定める額のいずれか高い額としており、酒井宏暢氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また小山眞一氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 候補者番号の※印は新任の取締役候補者であります。

以上

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1)インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2)パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3)携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4)インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスク（次頁末尾記載）へお問い合わせ下さい。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1)議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

- (2)株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- (3)株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
- (1)郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- (2)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

メ モ

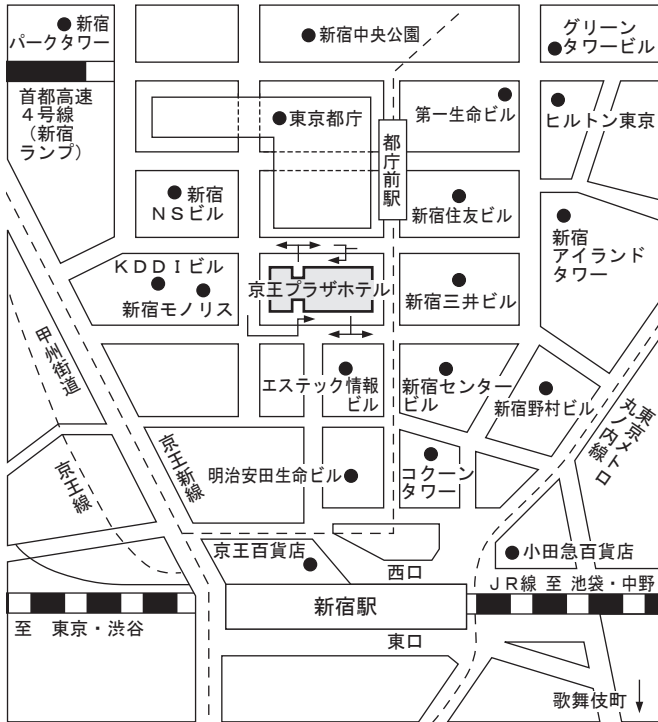
[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目 2 番 1 号

京王プラザホテル 43階 スターライトの間

電話 (03) 3344-0111



交通のご案内

J R新宿駅西口下車 徒歩5分

京王線・小田急線・地下鉄（丸ノ内線・都営新宿線）新宿駅下車 徒歩5分
都営大江戸線 都庁前駅B1出口すぐ

お車なら「新宿ランプ」を降りて、3つ目の信号を右折、2つ目の信号を右折、200m位左側